泉の文化遺産「登録延期

おもちものがたり

4

③伝統的なもち食文化の伝承

もちのル

日(現地時間)、当市の骨寺村荘ユネスコ世界遺産委員会は同6のケベック市で開かれた第32回のケベック市で開かれた第3回で開かれた第3回では、100円までカナダ

期」(※)を決議しました。 世界遺産登録について、「登録延 を基調とする文化的景観 園遺跡を含む「平泉― -浄土思想 0

力が行われましたに向けた懸命の努明による登録実現 や委員国への支援加説明の資料作成 議(イコモス)が国際記念物遺跡会の諮問機関である りました。 どおりの決議とな が、最終的に勧告 の働きかけなど、 「登録延期」を勧告。 ユネスコ

「平泉―浄土思想を基調とする文化的景観―」を構成する資産の一つ、骨寺村荘園遺跡のある 本寺地区(6月10日撮影) 推薦書を再提出し 定が必要なもので、 り綿密な調査や推 ※「登録延期」… た後、再度イコモス 薦書の本質的な改

国に説明を行ってまい 作成し、世界遺産委員会の委員 外務省、文化庁、岩手県、関係市 というイコモスの勧告を受け、 まで頑張ってこられた関係機念な結果でありましたが、これ を証明し尽くせなかったこと たが、「平泉の文化遺産」の価値 町と連携しながら、説明資料を 関の皆様に、感謝申し上げます。 5月に示された「登録延期」 「登録延期」という、非常に残 大変残念であります。 ŧ

市町と協議の上、3年後の平 理解しており、今後につきま されたということではないと 23年の登録を目指してま は、外務省、文化庁、県、関係 しかし、「平泉」の価値が否定 と考えております。

一関市長 浅井東兵衛 の審査を受ける必要があります。

当地方のもち文化伝承事業

作って神に捧げるお祭りが行型と言われる「しとぎ(粢)」をでも11月2日には、もちの原 の神様が祭られています。今みぬしのみこと)というもち大使主命(しとぎつきおおかきが行われたとされ、米餅搗

が「しとぎ」。これを、神様に奉端をあざなってつるしたものわらの包みに入れ、わらの両

われて

います。

もち米をきねで少しずつつき、

よく洗って一晩水に浸した

分な粘りが出たら丸めて稲

にも、もち暦・もち歳時記とまれ、当地方の年中行事の中まれ、当地方の年中行事の中と、稲作を中心とするさまざ して色濃く伝承されて 盤の一翼を担うようになる ものと考えられます きた

志賀町に小野神社があります。滋賀県の琵琶湖西岸のまち、

そこでは日本で初めてもちつ

てみた

いと思います

ち文化の起源について考察し

端として、まず

自本の.

も

ィバル」で展示されたもの。「しと平成8年の「全国もち文化フェステ



いくことで留乍が引ういた。古代、水稲栽培の技術が次

12 件の議案などがいずれも可決、承認されました。同時に配付の「国保だより」をご覧ください)や、当市のまちづくりに広く協力いただくための「一関市ふるさと応援寄附」制度設立に関する条例制定など、市長提出の 第16回市議会定例会は6月10日から24日までの会期で開かれ、専決処分6件が報告されたほか、国民健康保険税条例の一部改正 (内容については広報6月15日号と

第16回 市議会定例会

告

条例の規定により専決処分した償すべき額について、市長専決損害を与えた相手方に対して賠 損傷していたため発生した車両おいて市道の側溝ふた受け枠が ので、報告するもの 起こした車両物損事故も 物損事故▽当市職員が公務中に 専決処分の報告につ マ 千 厩地域の町浦地内に 一に関し、

億6633万750円を20年度 業および文化創造施設整備事業 に逓次繰り越ししたので、報告 の継続費について、合わせて1 いて=大原中学校耐震改修事 継続費の逓次繰越しの使用に

負担金ほか8事業について、合(2件)=▽境橋架け替え県事業 わせて4億4272万3千円▽ 厩公共下水道整備事業につ 繰越明許費の使 -を20年度に伽事業につい 用について

ものといって、報告するといって、報告する

置に関する法律に基づき、報告における国民の保護のための措 変更したので、武力攻撃事態等ついて=国民保護計画の一部を ▼国民保護計画の変更の報告. á もの

承

の数の減少および組合規約の一部変更の協議に関し、専決処分 ではする法律が20年4月30日に は正する法律が20年4月30日に に伴い、熱損失防止改修住宅に 係る固定資産税の減額措置の創 係る固定資産税の減額措置の創 係る固定資産税の減額措置の創 の数の減少および組合規約の一務組合を組織する地方公共団体 する条例を専決処分したも 合に伴う、岩手県市町村総合事胆江地区の一部事務組合の統廃 専決処分について(2件) ∇

改正をしようとするもの課税額を追加するなど、所要の 地方税法等の一部を改正する法改正する条例の制定について= ことに伴い、国民健康保険税の 律が20年4月30日に公布され 創設による後期高齢者支援金等 課税額に後期高齢者医療制度の Eする条例の制定について国民健康保険税条例の一部 部を

課税限度額が変更になることに 民健康保険税に後期高齢者支援 険税条例の一部改正に伴 より、所要の補正を行うもの 金分現年度課税分の新設および ふるさと応 20年度国民健康保険特 寄附条例 国民健康保

から広く寄附金を募り、その寄援しようとする個人または団体 附金を活用して事業を行 しようとするもの 力と魅力あるまちづくり ふるさとを愛し、応 を推進

例の制定について=地方税法等▼市税条例の一部を改正する条

除方式の変更、公益法人制度の個人の市民税に係る寄附金の控例と公布されたことに伴い、の一部を改正する法律が20年4 うとするもの の変更など、所要の改正をしよ 改正による法人市民税の均等割 制定について=地方税法等

要の改正をしようとするもの 請を行うため、給水人口など所 取水地点の変更に伴 ▼水道事業の設置等に関する条 の一部を改正する条例 て=千厩地域水道事業の い、認可申 の制定

8 成事業所の新設に伴う児童クラの追加および放課後児童健全育 ▼20年度一般会計補正予算(第 ブ運営委託料の追加など、 障害者自立支援特別対策事業費 万9千円を追加補正 3 5

新するため、災害対応特殊水槽消防署に配備している車両を更 ▼財産の取得について= 関南

> 654万円で取得しようとする付き消防ポンプ自動車1台を3 ŧ

の提示を受け、原告太田事件に関し、裁判所から 業株式会社と和解することに 年(ワ)第352号損害賠償請 いて、議会の議決を求めるもの たま地方裁判所越谷支部平成 提示を受け、原告太田油脂 7 和償請求 19 19 19 つ 産

損害賠償請求事件の和解に伴 587万6千円を追加補正 谷支部平成19年(ワ)第352 20年度一般会 =さいたま地方裁判所 補正予算 い号越第

認め、法務大臣に推薦するに氏、葛西功成氏の3氏を適任 たり、議会の意見を求めるも をもって任期が満了となること 人権擁護委員3名が9月30 人権擁護委員の推薦について い、新妻由利子氏、小 適任と あ 日

議会だより」をご覧ください。号と同時に配付される予定の「市議員発議などについては、広報本